

## 北塩原村こども・子育て計画 総括

令和7年度を始期とする北塩原村こども・子育て計画における令和7年度上半期(令和7年4月1日～令和7年9月30日)の進捗状況について総括するもの。

### 《計画期間》

令和7年度～令和11年度(5年間)

### 《基本理念》

こどもの夢を育み みんなの笑顔きらめく 希望の環(わ)  
子育てプラス きたしおばら

### 《基本方針》

- ① こども・若者を権利の主体として、今とこれからの中長期の最善の利益を図ります
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていきます
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援していきます
- ④ 良好な成育環境を確保し、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるよう取り組みます
- ⑤ それぞれの世代の視点に立って、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに取り組みます
- ⑥ 村の特色(美しい景観・環境、地域住民のつながり)を生かし、誰もが子育てしたくなる北塩原村を実感できるよう、地域社会全体で取り組みます

### 【評価】

#### (1)第4章 「施策の展開」 (資料6-1、6-2)

##### ○実績

199事業(内、再掲86事業)

内訳: 【B 評価】190事業(95%) 【C 評価】9事業(5%)

##### ○分析

- ・令和7年度から、「保育所通所通園支援事業補助金」や「幼稚園における給食化及び無償化」等新たな事業が開始され、支援策が充実した。(資料6-2 2、5、8、11ページ)
- ・ファミリー・サポート・センター事業については、子育て支援員を養成し、地域全体で子育てを支える環境を整備していく必要性がある。(資料6-2 12、13ページ)

- ・また、村において実施に至っていない事業については、今後広域利用の検討も含めた実施の判断が必要である。

(主な事業)

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| ①ファミリー・サポート・センター事業 | (資料6-2 12ページ) |
| ②ホームスタート事業         | (資料6-2 12ページ) |
| ③病児病後児保育事業         | (資料6-2 13ページ) |
| ④一時預かり事業           | (資料6-2 13ページ) |

(2) 第5章 「教育・保育事業及び子ども・子育て支援事業」

【教育・保育事業】(資料7-1、7-2)

○実績

	1号認定（教育）	2号認定（保育）	3号認定（保育）
全体	<u>50%</u>	<u>65%</u>	<u>64%</u>
さくら小学校区	<u>50%</u>	<u>56%</u>	<u>78%</u>
裏磐梯小学校区	<u>50%</u>	<u>100%</u>	<u>0%</u>

○分析

計画策定時において、住民基本台帳に登録されている対象児童や実際に教育・保育施設を利用している児童をベースに「量の見込み」を設定したが、実際の利用者が少なく、「実績値」に乖離が見られた。これは、過去の人口動態から推計した将来人口により設定したものであり、本村においては、教育・保育のニーズは十分満たしているものと考えられる。(資料7-2 1~4ページ)

【子ども・子育て支援事業】(資料7-3、7-4)

○実績

19事業

内訳:【B評価】17事業(89%) 【C評価】2事業(11%)

○分析

- ・本計画において、新たに6事業が追加された。(資料7-4 15~20ページ)
- ・乳児等通園支援事業については、令和8年度からの実施に向けて準備中。(資料7-4 19ページ)
- ・C評価の主な事業としては、村で未実施の事業が該当し、近隣自治体での広域利用も含め、サービスの提供・確保に努めるため、実施に向けた検討を図る必要がある。

(主な事業) 【C評価】

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| ①病児病後児保育事業   | (資料7-4 8ページ)        |
| ②子育て援助活動支援事業 | (ファミリー・サポート・センター事業) |
| (資料7-4 9ページ) |                     |